

<決議>

原子力空母ジョージ・ワシントンの横須賀配備に抗議し、即時撤収を要求する

去る9月25日早朝、米海軍は神奈川県横須賀基地への原子力空母ジョージ・ワシントン（以下GWと略記）の配備を、横須賀市民はもとより、広くは日本の平和と安全を願う人々による反対の声にもかかわらず強行したことに對し、以下に述べる理由に基づき、強い抗議の意を表明する。

第1に、GWは、2004年の前半までアフガニスタン、イラクなどでの「対テロ戦争」に地中海やペルシャ湾から累次にわたって戦闘に参加し、空爆と上陸作戦支援を行って、都市を破壊し、多数の罪なき市民を殺傷するなどの経歴を持っている。このGWの横須賀配備は、単なる空母の新旧交代ではなく、中東から極東に至るまでの「不安定の弧」に対する米軍再編強化の一環に他ならない。原子力空母およびイージス巡洋艦、イージス駆逐艦、ミサイルフリゲート艦、攻撃型原子力潜水艦などからなる空母打撃群は、各種の先端的科学技術の集約的産物であり、世界平和を破壊する科学の悪用としても、これを見過ごすことはできない。

第2に、熱出力60万キロワットの原子炉を2基搭載するGWの横須賀への配備は、もしも原子炉の過酷事故が起きた場合には、首都圏3千万の住民が放射線に被曝し、あるいは放射性物質を体内に取り込むことにもなりかねない。さらに、広域にわたる避難地域の設定および大量の避難生活者の発生と救援活動の必要など、長期にわたる社会的混乱から、生活・生命を維持するための水道・電気・ガス・通信などの供給にも支障を来し、行政、経済、産業、教育、その他諸々の社会活動が麻痺し、容易に復興できない事態も予想しなければならない。

しかも、米軍艦用の原子炉は、わが国の原子力平和利用の3原則すなわち民主・自主・公開に基づく規制が及ばない「治外法権の原子炉」である。さらに、GWの原子炉までわずか130～140mに迫る艦内大火災があったこと、原潜ヒューストンが2年間も放射性物質を垂れ流しつつわが国に寄港していたこと、また、原潜ソードフィッシュの乗り組み兵が炉周辺の点検清掃をせず、しかも行ったかのように記録をねつ造するなど、最近の数ヶ月間だけでも、日本政府がGWを容認する根拠となった「安全性に関するファクトシート」が空文であることを示す事実が明らかになっている。

第3に、横須賀市では3年連続で米兵による凶悪殺人事件が起こっている。犯人の中には空母の乗組員も含まれている。表沙汰にならないケースも多く、市民、特に女性には米兵に対する恐怖心を持つ向きも少なくない。逗子市の米軍池子住宅地区への更なる米軍住宅建設も米軍人の増加を示唆しており、住民の生活はいつその不安にさらされることになる。

GW配備の是非を問う住民投票条例制定を請求する署名が、法定必要数の7.4倍に達したこと、世論調査で「配備に不安がある」が70%であったこと、などに示された主権者たる市民の意志は重く受け止められるべきである。

われわれは、先の第39回定期大会において「日米同盟の再編強化に反対し、平和憲法に依拠した内政・外交への転換を求め」決議を採択し、日米両政府に対し原子力空母横須賀母港化中止を強く要求した。にもかかわらずGWの横須賀配備が強行されたことは誠に遺憾である。嚴重に抗議するとともに、GWの横須賀からの1日も早い撤収を求める。

以上決議する。

2008年10月5日

日本科学者会議第44期第3回常任幹事会